

2022年10月改定

すぐにお見積り!

まずは、業種・売上高をお知らせください!

以下の3ステップでお見積りが完成します。

業種(主業務)と
売上高^(※)を
ご申告ください。

必要な補償を
お選びください。

支払限度額と
自己負担額を
お選びください。

(※)お客様の業種や引受方法によっては、他の情報を伺う場合があります。

お見積り

弊社または取扱代理店までご連絡を!

ご相談

安心補償!

工事業者さまを3つの保険でトータルサポート!

▶ 賠償事故には ビジサポ

年間売上高・事業収入等が1億円以下の事業者さまには
示談交渉サービスを自動セット

▶ 工事の財物の損害は 工事の保険

工事用の機械や資材
をまとめて補償

▶ 労働災害には 労災あんしん保険

ストレスチェック
サービスを無料セット

用語の説明

再調達価額 損壊等が生じた財物と同一の構造、質、用途、規模、型、能力のものを再取得するのに要する額をいいます。

作業場内 被保険者が業務を行っている場所で不特定多数の人の出入りが制限されている場所をいいます。

時価額 再調達価額から使用による消耗、経過年数等に応じた減価額を差し引いて算出した額をいいます。

支払限度額 保険金が支払われる事故が生じた場合に、弊社がお支払いする保険金の限度額をいいます。

損壊 減失、破損または汚損することをいいます。

損壊等 損壊、紛失、盗取または詐取をいいます。

※このチラシはごく簡単な説明を記載したものです。保険金をお支払いできない場合、保険金の支払条件、支払限度額、その他この保険の詳細につきましては、ビジサボパンフレットをご参照いただくか、取扱代理店または弊社へお問い合わせください。実際にセットされる特約は、申込書等においてご確認ください。

日新火災海上保険株式会社

事故のご連絡

日新火災事故受付センター

各種お問合せ先

 0120-232-233

24時間・365日

保険のご相談

日新火災
テレフォンサービスセンター

 0120-718-268

9:00~18:00 (平日)
9:00~17:00 (土日祝)



<https://www.nissinfire.co.jp/contact>

代理店・営業担当
●安心のトータルライフプランをお手伝い。お気軽にご用命ください。

工事業者のみなさまへ

ビジサポ

統合賠償責任保険



加入もれの心配なし!

▶補償内容が充実!
様々な賠償責任リスクを補償



契約手続きが簡単!

▶お見積りもカンタン!
ご確認させていただくのは業種・売上高のみ

ビバセミで工事の賠償責任リスクをまとめて補償!

充実した補償

工事中 I施設業務特約

●施設・業務遂行のリスク

施設・業務遂行に起因する他人の身体の障害または財物の損壊等およびその他の事故について、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。



損害額 5,000万円

工事中に足場が倒れ、通行人に重い後遺障害をあたえてしまった。

工事関係者間の交差責任も補償

※記名被保険者・下請負人の従業員の身体障害や仕事の目的物の損壊等は対象外です。



損害額 75万円

下請の工事業者が、他の下請業者が持ち込んだ機材を壊してしまった。

●保管(借用・受託)財物・借用不動産のリスク

業務遂行のために他人から借りている財物または保管・修理等を目的として預かっている財物の損壊等について、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します^(注1)。

リース建機など借りているものも補償



工事現場で、借りていた建設機械をぶつけてしましました。

支払限度額 1事故 1,000万円限度^(注2)

借用不動産も補償



仮設事務所として近隣の不動産を借用したが、誤って床を破損してしまった。

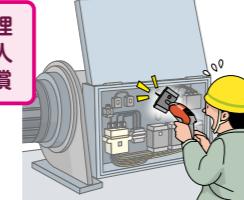
**支払限度額 1事故 1,000万円
(修理費用は1事故300万円)限度^(注2)**



損害額 30万円

フローリングの張替え工事中に、工事予定の無い壁を壊してしまった。

一時的な管理下にある他人の財物も補償



損害額 250万円

顧客工場内の機械の修理作業中に、作業ミスで機械の部品を壊してしまった。

支払限度額 1事故 保険証券記載の支払限度額

工事後 II生産物特約

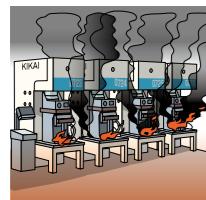
●生産物・仕事の結果のリスク

生産物または業務の結果に起因する他人の身体の障害または財物の損壊について、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。



損害額 150万円

下水道管敷設工事の埋め戻し作業に施工ミスがあり、道路が一部陥没、通行中の自転車が転落し、ケガをさせてしまった。



損害額 1,500万円

電気配線工事に不備があり、配線がショートして出火。周囲の機械を焼損させてしまった。

年間売上高・事業収入等が1億円以下の事業者さまには

示談交渉サービスがついています!



事故の際の相手方との交渉は、日新火災が行いますので安心です。

!
身体の障害または財物の損壊等が発生していない事故等、本サービスの対象外となる場合があります。

⑥生産物・仕事の目的物自体損壊補償特約

II.生産物特約で補償される事故が生じた場合に、事故の原因となったその生産物や仕事の目的物自体の損壊またはその使用不能についての損害賠償責任や回収、検査、修理、交換、廃棄するための費用を補償します。

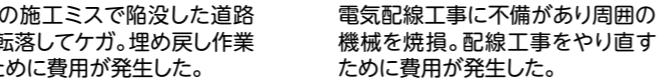
II生産物特約



下水道工事の施工ミスで陥没した道路に通行人が転落してケガ。埋め戻し作業をやり直すために費用が発生した。

支払限度額 1事故 1,000万円限度^(注2)

支払限度額 1事故・保険期間中 保険証券記載の支払限度額



電気配線工事に不備があり周囲の機械を焼損。配線工事をやり直すために費用が発生した。

支払限度額 1事故 1,000万円限度^(注2)

おすすめのオプション!

オススメ!

①対物超過復旧費補償特約^(注3)

他人の財物の損壊等について、修理費が財物の時価額を超えた場合に、その差額の費用を補償します。

I施設業務特約 II生産物特約



差額をカバー!
修理費 200万円
時価額 100万円
差額 100万円

建設業者が建物建築中に、クレーン操作を誤り隣ビルの給水タンクを損壊。修理費が時価額を超えたが、修理費の全額を請求されました。

支払限度額 1事故 100万円限度

!
法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金が支払われる場合であること等、一定の条件があります。

②工事遅延損害補償特約

I.施設業務特約で補償される事故が発生し、工事が遅延した場合の法律上の損害賠償責任を補償します。

I施設業務特約



工事中に火事が発生し、工事の対象物が半焼。その結果、納期に間に合わず損害賠償請求を受けた。

支払限度額 1事故 1,000万円限度^(注2)

③地盤崩壊危険補償特約

地下工事等に伴う地盤の崩壊による工作物、土地等の損壊による損害賠償責任を補償します。

I施設業務特約



地下工事により土地が沈下。近隣の建物が損壊し、住民から損害賠償請求を受けた。

支払限度額 1事故・保険期間中 1,000万円限度^(注2)

!
無振動工法によらない工事に伴う土地の振動等、保険金をお支払いできない場合があります。

④財物損壊を伴わない使用不能損害補償特約^(注3)

事故により、他人の財物を損壊せずに、他人の財物を使用できなくしたことによる収益減少などの損害賠償責任を補償します。

I施設業務特約 II生産物特約



工事中にクレーンが倒れてしまった。近隣店舗に直接的な損害は発生しなかったものの、店舗入口が使用不可となり休業。これにより収益減少が生じた。

支払限度額 1事故 1,000万円限度^(注2)

⑦被害事故弁護士費用等補償特約

他人の行為による事故によって記名被保険者等が被った被害について、損害賠償請求を行う場合の弁護士費用や法律相談費用を補償します。

I施設業務特約



自動車が工事現場に突っ込み、置いていた建設機械を壊されたが、賠償してくれないため、弁護士に依頼し、損害賠償を請求した。

支払限度額 1事故・保険期間中 100万円限度

⑧サイバー・情報漏えい事故補償特約

次の①または②による損害賠償責任および訴訟対応費用を補償します。また、サイバー攻撃が生じた場合の原因調査費用や外部通報によりサイバー攻撃のおそれが発見された場合の外部機関への調査依頼費用等も補償します。

I施設業務特約



パソコンがサイバー攻撃を受けウイルスに感染。電子メールを通じて取引先の情報システムも感染。取引先から業務停止による利益喪失の損害賠償請求を受けた。また、被害範囲の調査等を外部委託したため費用が発生した。

単独補償プラン 単独でもご加入いただけます。

パソコンがサイバー攻撃を受けウイルスに感染。電子メールを通じて取引先の情報システムも感染。取引先から業務停止による利益喪失の損害賠償請求を受けた。また、被害範囲の調査等を外部委託したため費用が発生した。

支払限度額^(注4) 損害賠償責任 費用 1回の事故・保険期間中 5,000万円、1億円、3億円のいずれかを限度 1回のセキュリティトラブル・保険期間中 3,000万円限度

(注1)自動車または原動機付自転車(他人から借用・リースしたもので作業場内に所在するものまたは登録番号のないものを除きます。)等は補償されません。

(注2)保険証券記載の支払限度額といずれか低い額となります。(注3)または⑥の特約が生産物特約に付帯される場合には、生産物特約の保険期間中の限度額は、これらの特約の保険金を合算した額に対して適用されます。また、事故の種類またはご契約の条件により限度額が異なる場合があります。

(注4)損害賠償責任および費用により弊社がお支払いする保険金の合計額は損害賠償責任の支払限度額を限度とします。なお、費用については、セキュリティトラブルの種類またはご契約の条件により限度額が異なります。詳細につきましてはパンフレットをご参照ください。

塗装業務等を行う場合は、必ず養生をしてください。塗料、その他塗装用材料、鉄粉等が飛散または拡散したことによって生じた事故については、養生(事故発生の予防に必要な措置)を行っていない場合は、補償の対象外となります。